オセアニアの知と権力

塩田 光喜 編

2008年3月

独立行政法人 日本貿易振興機構 アジア経済研究所

調査研究報告書 新領域研究センター 2007-IV-36 「太平洋島嶼諸国における知と権力」研究会

オセアニアの知と権力

塩田 光喜 編

2008年3月

独立行政法人 日本貿易振興機構 アジア経済研究所

まえがき

2006年8月、私はパプアニューギニアの首都ポートモレスビーで都市のインボング族・ミドルクラスがモバイル・フォーンで頻繁に連絡を取り合っているのを目撃した。そして、2008年2月、私の電話には、調査地アンブプル村からしきりに電話がかかってくる。村の若者なら、たいていはモバイル・フォーンを持っているという。その間、わずか1年半。モバイル・フォーンはあっという間に、パプアニューギニア全土を席捲してしまったのだ。

21世紀に入って、パプアニューギニアの部族社会に生じた最大の社会変容は、このモバイル・フォーンによる情報・通信革命だろう。わずか 50 年前まで石器時代であったニューギニア高地のインボング族の若者たちは今、モバイル・フォーンで語り合っているのである。

情報化時代の波は、21 世紀に入って、荒々しく、太平洋の島々を洗い始めた。それは島々の社会構造を根底から転換させずにはおかないだろう。

そのような現実に直面した私は、オセアニア研究の仲間達に呼びかけ、アジア経済研究所において、「太平洋島嶼諸国における知と権力」という研究会を立ち上げた。幸い、問題意識を共有する若い研究者たちが結集してくれ、研究会は毎回、熱気と活発な討論のもとに進行した。

本書は、この研究会の一年間の歩みの結実である。

この巨大なテーマにタックルするには、一年という時間(実質的には9ヶ月間である)はあまりに短い。各研究者は自らのフィールド経験に即して、自分なりの視座から問題に取り組んだが、その結果、トピックは様々な方向に発散した。そうした散開した戦線に統一したパースペクティヴを与えるため、私は総論を書いて問題の座標軸を設定した。

本書から、読者が「知と権力」という高度に理論的なテーマに、若い頭脳 達が挑むその熱気と勢い、発想の大胆さとしなやかさを感じ取っていただけ れば幸いである。そして、私は、本書がこれまで打ち出されてこなかった新 たなアングルと未踏の領域を切り拓いたと自負する。 この成果を土台に研究会は二年目に突入する。二年目はやや抽象的であった「知と権力」というテーマを、より up to date かつ down to earth なものとするため、「太平洋島嶼諸国の知識社会化と政治・社会変容」と改め、最終成果の出版を目指して発散から収束のプロセスへと転ずる。物事は大きく発散するほど、収束の度合いは深くなるものだ。

来年度における我々の研究会に大いに期待していただきたい。

なお、本書の編集は、塩田が千葉大学大学院博士課程の岩佐光広君と一橋 大学大学院修士課程の増田知子さんの助けを借りて行った。若い二人の力で、 本書はこうして世に送り出されることとなったのである。記して感謝の意を 表したい。しかし、本書の不備は塩田が責任を負うものである。

とまれ、オセアニア研究の新たな地平へようこそ!

2008年3月5日 塩田光喜

目次

総論	知と権	崖 力の人類史 序説 塩	田	光喜	1
はし	じめに				1
第1	節	知は力なり			2
第2	節	「知」と「力」を定義する			4
第3	節	権力と家族			5
第4	節	祭司権力と神権国家の発生			7
第5	節	文明と権力			12
第 6	節	王とは何者か?			16
第7	節	法の支配と牧人王			19
第8	節	各章の紹介			27
おれ	つりに				35
第1章	き キリ	リバスにおける知識の秘匿と微細な権力の胚胎	明 譚	針懴	39
	••	I	FJ F	1112	
はし	じめに		•••••		39
第1	節	知識・技術を巡る交渉			41
第2	2 節	キルトスペルマ栽培法			46
第3	節	知識・技術の実体化			52
おれ	つりに .	—権力胚胎の集団的抑制—			53

第2章 フィ	ィリピン・ダバオ市のサマ([バジャウ])の生活条件	
-	- 開発援助主体の介入と変化 青山 和佳	59
はじめに		59
第1節	前回調査の概要と今回の作業仮説	61
第2節	介入の過程	63
第3節	生活条件 ―2006 年調査の分析結果―	65
第4節	介入状況と隠された交換関係	70
第5節	開発援助主体の予期せぬ結果 ―ローンと「隣人」の登場―…	73
おわりに		75
第3章 聖語	霊の革命力と神権統治 ―ソロモン諸島の独立教会を	
7	カリスマ論から読み解く― 石森 大知	87
はじめに		88
第1節	サイラス・エトとキリスト教の邂逅	90
第2節	聖霊の働きと宗教的熱狂	92
第3節	「新しい生活」を目指して	94
第4節	考察	98
おわりに	- 今後の課題と展望	104
第4章 権力	力を知った女たち ーパプアニューギニアにおける	
ł	失養費請求訴訟をめぐってー	107
はじめに		107
第1節	調査地の社会経済的背景	109
第2節	扶養費請求訴訟制度の概観	112
第3節	権力を知った女 ―サプックの事例	115
おわりに		122

第5章 ヤップの慣習法の扱われ方 一統治政策と信託統治領

	7	高等法院の判例―	則竹	賢	129
1	はじめに				129
穿	91節	1950~60 年代の統治方針における慣習法の位置づ	け		132
穿	92節	土地政策における慣習法の扱い			135
穿	93節	1950~60 年代のヤップの土地裁判			139
穿	94節	統治政策の転換と慣習法の排除			145
ま	おわりに	―まとめと今後の課題―			148
第6	6章 地區	図の力 -レナード・メイソンの「ローラ・レポー			169
-,-			. 棚橋	訓	169
V	よじめに		. 棚橋	訓	169
第	・ よじめに ぎ1節 ア	—地図・知識・権力—	. 棚橋	訓	169 170 171
第第	まじめに 51節 ア 52節 『	一地図・知識・権力—ンダーソンの地図論	. 棚橋	訓 	169 170 171 174
第第第	まじめに 等1節 ア 等2節 『 等3節 メ	—地図・知識・権力—	. 棚橋	訓	169 170 171 174 175

執筆者一覧

(担当章順)

塩田	光喜	アジア経済研究所新領域センター貧困削減・	総論
		社会開発研究グループ 主任研究員	
風間	計博	筑波大学 准教授	第1章
青山	和佳	日本大学 准教授	第 2 章
141	1111		>1 v = 1
石森	大知	日本学術振興会 特別研究員	第3章
馬場	淳	首都大学東京大学院 博士課程	第4章
目上作	取貝	関西大学 非常勤講師	第5章
¥1 11	只	スロノ 、 」 ップロ 3 0時中	NIT
棚橋	訓	お茶の水女子大学 教授	第6章

総論

知と権力の人類史 序説

塩田 光喜

要旨: 本論は、第1章から第7章までの各論を貫く大きな主題、すなわち、「知と権力」を深層において支える概念群を呼び起こし、その概念の布置(constellation)の中に各論を配し、本書に統一した知的遠近法(perspective)を与えるために書かれた。本論はそのために、「知と権力の人類史」という結構(design)を取った。その根本的発想は、肉体的には弱い人類が、地球上で圧倒的な力を揮うに至った原動力はその知にあるという洞察に淵源する。人類史のはじめから今日に至るまで、知と力は緊密に連関しながら人類史を展開してきたのである。そして今日、近代文明の到来とともに、オセアニアの諸社会の知と権力の様相を大きく転換せしめたものは文字の出現であったことが論証される。

キーワード: オセアニア、知、権力、文明、エクリチュール

はじめに

本論の目的とするところは福沢諭吉の言葉を用いるなら、知と権力の「議 論の本位を定めること」である。

知とは何か、権力とは何かという言葉一つをとっても、人によってそれぞれのイメージがあるが、それに一つの定義を与えねば、「同じ言葉を使いながら、それぞれの言葉に勝手な意味を付して議論していると、まったく議論が

実質的にかみ合わない」(丸山、1986、p.66)という事態に陥る。「そこで議論の交通整理をして、争点を明確にし、不毛な論議をできるだけなくしていく」(丸山、1986、p.66)ことが、本論の消極的な目的である。

ただ、議論の交通整理をする、または議論の座標軸を設定するためには、 ある一つの知的遠近法を導入することが必要となる。すなわち、知とは何か、 権力とは何かをただ機械的に定義するのではなく、知と権力の有機的連関を 両者が共有する地平(土俵と言い換えてもよい)の中で統一的に描き出す視 座の設定が要求されるのである。

私はその知的遠近法を今から5万年前に始まる現生人類の分節言語の獲得による出アフリカ(エクソダス)を基点とする爆発的拡大過程に設定した。それによって、人類の力がいかに知に依拠しているかが浮き彫りになるからである。人類社会進化史をたどることによって、知、力、分節言語、家族および親族体系、父権、ルーティンと意思決定、集団的意思決定とリーダーシップ、人格的(パーソナルな)権力と地位的(ポジショナルな)権力、支配、ビッグマン型権力と首長型権力、暴力と互酬、神権国家、文明の出現と権力の変容、文字と書記権力、牧人王と法といった知と権力という本研究会の問題設定を型どる概念の布置(constellation)をその起源において規定することができた。

今や縄張りは終わった。後はこの概念布置の上にそれぞれの論文が建物を 築いてゆくであろう。そして、その総体が今日のオセアニアの知と権力の景 観 (landscape) を描き出すのである。

第1節 知は力なり

現生人類の学名はホモ・サピエンス・サピエンス (知恵あるヒト) という。 まさに現在人類が地球上の生命系 (食物連鎖と言いかえてもよい) の頂点に 立ったのは、大脳前頭葉の発達によるその知の力によってであった。ヒトに は虎やライオンのように鋭利な牙も強じんな四肢も、チータのように獲物に 向かって矢の如く飛んでいくスピードもない。自然界にはその肉体的力、格 闘力、捕食力においてヒトを凌駕する動物は無数に存在する。まことに、ヒ トは二本足で立つ葦、弱々しい葦、だが「考える葦」なのである。

現生人類が分節言語を獲得したのは約五万年前であると言われる。その時、 ヒトは音韻体系とシンタックス(統語体系・文法体系)と意味体系を備えた 現在の言語に連なる完全な言語を手に入れたのである。それによって、人類 は単なるシグナル「ワシがやってくる。避難しろ!」「ヒョウだ!藪に飛びこ め」を超えて、「ワシはヒョウより危険だぞ」という認識判断を駆使すること ができるようになったのである。

「ヒトの社会行動にも技能にも認められるのが、まったく新しいものをつくり出せる能力だった。ヒトがそのように変貌した原因となったのは言語の出現である。」(ウェイド、2007、p.48)

人類はこの言語の力によって、地球上の 50 億年の生物史の最後のわずか 5 万年の間に旧石器からコンピューターへと量子的飛躍を成し遂げたのである。 それは一にかかって、分節言語の獲得の賜物である。

「社会的種にとって、自分の考えを言葉にして他者にはっきり伝えられる能力ほど重要なものはない。考えを他者に伝えられる言語は少数の集団を結束させる。集団のメンバーは長期計画を立てられ、知識や技能を伝達できるようになる。」(ウェイド、p.48)

そして、この新たに獲得した武器一つを頼りに現生人類の祖はアフリカにおける故地を去って、世界に乗り出していったのである。その時、移動を開始したヒトのグループは、その数わずか150人と推定されている。現在の50億を越える人類はすべて彼らの子孫である。言語の獲得が行った偉業を物語るに足る数字と言えよう。

人類が未知の土地に向かう時「移動した先の新しい環境のことを頭に入れなければならない。これまでと違う環境で必要になってくるのは土地に育つ動植物、道具や武器の作り方、自分たちの社会で起こっていることなどの豊富な情報だ。しかも、人間の寿命が延びれば、集めた情報を子供や孫に伝え

たくなるだろう。」(ウェイド、2007、p.60)

言語学者スティーヴン・ピンカーの結論は「技術情報、社会生活、言語の3つが人類の生活様式の最大の特徴であり、この3つが影響を及ぼしあいながらともに発展してきた。」(ウェイド、2007、p.60)

まさに知は力なのである。

第2節 「知」と「力」を定義する

ここで、研究上の座標軸を定めるために、(福沢諭吉の言葉を用いるなら、「議論の本位を定むる」ために)、「知」と「力」の概念を定義しておこう。 私は「力」を「現実を表象に合致させること」と定義する。ここに、「表象」とは「知覚に基づいて意識に現れる外的対象の像」(広辞苑)である。たとえば、ヒョウが羚羊を視覚にとらえて羚羊を食うという表象を頭に描いて、疾走を開始し、羚羊をとらえ、襲い掛かり、倒し、その肉を食うた時、ヒョウは「現実を表象に合致させた」。すなわち「力」を行使したのである。

「知」は逆に「表象を現実に合致させること」である。すなわち、世界の対象を意識に刻むことである。これは「力」に対して受動的に響くかもしれないが、フッサールも言うように意識体験は「常に対象に向かう作用の中で対象が一定の意味として立ち現れ把握される」(広辞苑)という意味において「志向性」を持つ。「対象化」と「志向性」は「知」における二つの柱である。そして、人類は表象を言語の上に定着させることによって、すなわち脳内で言葉を操ることにより、仮想現実という外界には直接、存在しない現実を構成することができるようになる。その副産物として、精霊や神という、直接、感覚では触知しえない表象を生み出すこととなった。そうした言語操作による仮想現実をも含みこんだ表象の全体が「世界観」である。こうした表象の全体は決して乱雑に並立しているのではなく、一定の秩序が与えられる。たとえば、分類という秩序原理が働いて、「生き物」は「動物」と「植物」に、「動物」は「空を飛ぶ鳥」と「地を行く獣」と「水を泳ぐ魚」といったぐあ

いに整序される。世界観とはそうした秩序原理によって統御された表象の総 体なのである。

人類はそうした世界観の中にシステム化された知を用いて、力を行使する。アフリカのカラハリ砂漠に住むブッシュマン(サン族)の「主な食糧はナッツ類だが、植物の知識は豊富」で、「200種類以上もの植物を識別し、そのほとんどが食べられるものだという。」(ウェイド、2007、p.83)また、「サン族は獲物を追跡するのが非常にうまい。地面に残っている足跡から、動物の種類もその動物が何時間前に通ったかもわかる」(ウェイド、2007、p.83)ほどである。「狩猟するときには毒矢を使う。(中略)よく命中する矢なら6~24時間以内に200キログラムの羚羊をしとめるだろう。サン族が毒矢に使うハムシ類の毒性は非常に強い。」(ウェイド、2007、p.83)

以上のサン族(ブッシュマン)の記述からも見て取れるように人類は知がなければ、追いかけても足も遅く、素手で格闘しても倒すことのできない大型獣の羚羊を知を巧みに組み合わせて食糧としていることがわかる。

人間が力を発揮するためには、世界をコントロール(統御)するためには、 最もプリミティヴなテクノロジー(技術体系)と物質文化しか持たないブッ シュマンでも、非常に高度な知を用いねばならないのである。そして、知に よって、ヒトは肉体的力だけでは発揮できない大きな力を手に入れたのであ る。

第3節 権力と家族

私は「権力」を、先に定義した「力」が人間同士の間で行使される場合に そう呼ぶ。これはウェーバーの権力概念、すなわち「自己の意思を他人の行動に押し付ける可能性」(ウェーバー、1960、p.5)とほぼ一致する。権力は、 他の人間との関係が、自らの思い描いた表象と合致して現実化する場合すべ てに適用される広い概念であって、それはただ政治権力のみに関わるもので はない。恋愛においては、男女が異性(同性であってもよいが)の愛を自分 のものにし、相手が己の思い描いた表象(恋人)に合致するなら、そのとき 恋愛権力が行使されたと言えるのである。また、親子の間においても、たと えば幼児が空腹を訴えて泣くことにより、母乳にありつくことができた時、 幼児は母親に対して権力を行使したのであり、逆に母親(父親であってもよいが)が我が子にしつけを行う時、親はその親権を行使しているのである。

なぜ、こうした男女、親子の間の権力関係に注目するのかといえば、ヒト科の生物系統は、家族(父と母と子供達の単位)を作ることによって、共通の祖先を持つチンパンジーから分離してきたからである。ニコラス・ウェイドによれば、「5万年前よりはるかに古い時代に人類が適応して、人類社会が類人猿社会とは別の道を進むことになったものがある。それが男女の絆だった。男女の絆を大切にして、女性は喜んでたった一人の男性の子供を産もうとし、そのお返しに男性は自分の家族を進んで守ろうとしなければ、人間らしい行動の多くは発達しなかったに違いない。」(ウェイド、2007、p.225)

人類学者ならば誰でも知っていることだが、メソポタミアとエジプトに 5000 年前に国家が発生する以前、すなわち文明以前の未開社会においては、人間たちは家族関係をモデルとして社会を編成していたのである。すなわち、親子関係、兄弟関係、オジーオイ関係、イトコ関係等、血縁関係と夫婦関係、シュウトームコ関係、シュウトメーヨメ関係、義理のキョウダイといった婚戚関係、この両者を展開した親族・姻族関係により社会は編成されていたのである。

古代文明が都市と国家を築き、「赤の他人同士」が一つの社会を作り上げるようになる五千年前まで、人間は親族と姻族に囲まれて生きてきたのである。 親族か姻族に非ざれば、その人間は自動的に殺すべき敵であったのである。 したがって、未開社会においては権力は親族・姻族関係を通じて流れてゆく。

僅々、50~200年前まで未開社会であったオセアニアにおいては今でも(特に村落においては)基層社会は親族・姻族関係で構成されており、権力も親族・姻族のネットワークを通じて行使される。

そればかりではない。近代社会契約説の祖の一人であり、近代市民社会を

構想した社会思想家、ジョン・ロックはその市民社会構想の書『統治論』の一章を「父権論」に宛て、更に「政治社会の起源について」論じた章では「その際、子供たちは父親にどんな犯罪に対しても処罰を行使しうる権力を与え、そして彼を、彼の家族の成員である限りの、全員の上に立つ事実上の立法者、統治者とした」(ロック、2007、p.108)と述べ、「それゆえ、共同生活を営む人々の間ではほとんど統治は避けられぬものであることから、彼らが一人の支配者を持たなくてはならなかったとすれば、このような支配者としては、子供たちの共通の父ほどふさわしいものはいなかったであろう」(ロック、2007、p.109)と政治権力の起源を父権に求めている。

こうした西洋近代社会の底に流れる父権という通奏低音は 20 世紀初頭、ジークムント・フロイトによって「エディプス・コンプレクス」という形で問題提起され、再浮上することになる。

すなわち、父権は近代文明の中核に深く埋め込まれており、更に遡ればユ ダヤーキリスト教の父なる神エホバに行き着くのである。

第4節 祭司権力と神権国家の発生

再び現生人類が 5 万年前にアフリカの故地を去り、ユーラシア大陸に向かった時のことを想起してみよう。

「アフリカを出発しようとしていた集団は、幼児も含めてたった 150 人程度であったはずだ。なじんでいる環境を見捨てるのは危険きわまりないことだった。彼らは狩猟採集民であり、土地の動植物のことをよく知っていたからこそ生きのびてきたのである。そのうえ、遠距離の移動は楽なことではない。動物の群れを連れて行くわけでもなく、武器や食糧や水などの必需品を携えていかなければならない。」(ウェイド、2007、p.22)

しかも、ユーラシア大陸にはすでにホモ・エレクトスやホモ・ネアンデル ターレンシス(ネアンデルタール人)という別の種が盤距していた。

この 150 人ほどの小集団はしかし、敢然とユーラシア大陸へとエクソダス

を行った。

ここに、人間社会の重要な一モメントが浮かび上がってくる。すなわち、 集団的意思決定というモメントである。

集団が意思決定するためには、誰かがそれを提案せねばならず、他のメンバーたちの合意を取りつけねばならない。そして、それは集団の成員による提案者の意思の受け容れを意味する。それは、「自己の意思を他人の行動に押し付ける可能性」というウェーバーの意味における権力の行使であると言える。だが、それは別の言葉を用いるなら、リーダーシップの行使であるとも言える。

ここに、我々は権力の重要な側面を見出した。すなわち、集団的意思決定とリーダーシップである。

人間社会には大別して二つの局面がある。すなわち、ルーティンと意思決定である。ルーティンはすでに決まったことを決まった手続きで進めていくことを意味する。これなしでは、人間は毎瞬間、意思決定をしなければならず、それは逆に人間の行動の進行を不可能としてしまう。それに対して、意思決定はあらかじめ決まってはいないことを決め、実行に移すことを意味する。ルーティンのみでは、人間には新たな創発的行為を起こす自由は失われ、昆虫の社会のように本能によってあらかじめ定まった行動パターンしか取りえなくなり、進化の道が塞がれ停滞してしまう。この両側面は人間社会の縦糸と横糸として互いに織り合わせられながら、人間社会を進展させてゆく。

そして意思決定においてはリーダーシップが行使されねばならない。そして、リーダーシップはそれを取る者の人格に発している。

その意味でリーダーシップは人格的権力(またはパーソナルな権力)であると言える。

それに対して、ルーティンを回してゆくのは、社会の制度的側面である。 たとえば狩猟採集社会においては狩猟には男達が携り、植物採集は女たちが 受け持つ。そして、男たちは仕止めた獣の肉を切り分け配分する権利を持つ。 また、ニューギニア高地においては、焼畑を開墾するのは男の仕事であるが、 畑にイモをはじめとする栽培作物を植え、育て、収穫し、料理をし、更には、イモで家畜であるブタを飼育するのは女の仕事である。だが、ここにおいてもブタを処分する権利を持っているのは男である。このように、未開社会においても男と女の間には截然たる地位の違いが存在し、それに伴って権力が生ずる(動物とその肉の処分権を持つのは男である)。こうした制度化された権力はその根拠を地位に持つ。その意味でルーティンと制度にもとづく権力は地位的権力(あるいはポジショナルな権力)と呼べよう。

たとえば、オセアニアの伝統社会においてはハワイやタヒチ、トンガやサモアといったポリネシアの島々においては首長(チーフ)と呼ばれるクラン (氏族)と出生順によりポジショナルに地位が定まる権力者が存在するが、ニューギニアやソロモン諸島のようなメラネシアの島々に出現するのは、ビッグマンというブタや貝貨の贈与交換を集団的に組織する力に優れたパーソナルな権力者である。

人格的権力と地位的権力にはそれぞれ異なった知のあり方が対応する。

ビッグマンは村落内外の人間関係を読み取り、根回しをし、男子集会所や村の広場における弁舌によって、自ら企画するブタの贈与交換儀礼への人々の合意を取りつけ、人々を組織して儀礼を実行する。そこに必要とされるのは状況に応じて人の心を読み、人の心に訴えかける言葉の操作である。いわば、それは企業家的な知である。

首長の知は神話的知の体系からなる。ニュージーランドのマオリ族と戦ったイギリス人ジョージ・グレイ卿はマオリ族と戦うためには膨大な量のマオリ神話を収集せざるを得なかった。というのも、「彼らの詩と神話に通暁しなければ、戦争と平和の微妙な問題について交渉することはできない」(サーリンズ、1993、p.73)からである。「驚いたことに、これら首長は私と話すときも手紙の中でも、考えや意図を説明するために頻繁に古来の詩やことわざを引用し、古い神話に由来するたとえを用いるのである」(サーリンズ、1993、p.77)。マオリの首長は神話や詩やことわざといった代々伝えられてきた膨大な知識のコーパスを典拠とし、それに依拠しながら思考を進めてゆく。いわ

ば、それは祭司的な知である。

なぜ、あるいはいかにして、こうした権力-知の複合の差異が生まれてくるのか?

我々はここにおいて初めて「支配」という権力の重要な形態に出会う。 マックス・ウェーバーの「支配」に関する有名な定義は以下の通りである。

「すなわち、一人または数人の「支配者」の表示された意思(「命令」)が、他の(一人または数人の「被支配者」の)行動に影響をおよぼそうとし、また事実、この行動が、社会的にみて著しい程度に、あたかも被支配者がこの命令内容を、それが命令であるということ自体の故に、自分たちの行動の格率としたかのごとくに、おこなわれる(「服従」)というほどに、影響をおよぼしているという事態である。」(ウェーバー、1960、p.115)

長くて難解な定義であるが、鍵は文章の後半部にある。

マルクスはもっと簡明に事態の倒錯性を見抜いている。

「この人間が、例えば王であるのは、ただ他の人間が彼に対して臣下として相対するからである。彼らは、逆に彼が王だから、自分たちが臣下でなければならぬと信じている。」(マルクス、1969、p.107)

いかにして、この意識の倒立が起こるのか?

これは「知と権力」論のみならず、社会科学にとって最も重大な問いの一つである。

マオリ族の男ロウはこの倒立を宇宙の秩序の一部として受け入れる。

「ロウはしかし、首長の宇宙に対する権力を認め、英雄指導の原則を明確に系統立てて説く。「人間は風のようなものだ。風が一方向に吹けば、それはいつもその方向に吹く。もし一人が首長をほめたたえれば、全員が彼をほめたたえる…風が一方向に吹くのと同様、人々もあなた方が指示する方向に吹く。」(サーリンズ、1993、p.80)

すなわち、支配は祭司的な知と結びつく。それが、フレーザーやホカートが王権の本質を祭司に見出した理由だ。

ホカートは『王権』と題する書物の一章を司祭(これは priest に対して訳

者が宛てた訳だが、「司祭」という日本語はキリスト教用語となっている(「司祭:キリスト教の聖職者の一つ」(広辞苑))ので、私は「祭司」という言葉を用いる。『広辞苑』に寄れば「祭司」のもっとも広義な語義は「信仰の対象と俗人との間に立って宗教上の儀式・典礼を司る者」とある。)に宛て、次のように語っている。

「新旧の慣習を共に研究する者は祭司と王とを識別する境界線は不明確で、時にはそのような線がないこともあると気づいていた。それゆえ、彼らは祭司一王とか王一祭司という語を考え出して、両者の区別がつかぬ人物に当てた。こういう人物は、主に古い時代や、それほど進んでいない共同体に見出される。近代文明国家では、この両者の区別は明確なものとなっている」(ホカート、1986、p.147)。

ニコラス・ウェイドによれば、「(メキシコの) オアハカ渓谷に暮らしたアメリカ先住民のサポテカ族の社会は、次の4段階を経て発達した。狩猟採集民社会、農耕定住社会、エリート層が統治する社会、古代都市国家「サポテカ」の出現である。サポテカ族の社会が発展するにつれて、宗教の形も変化していった」(ウェイド、2007、p.223)。

「まず、狩猟採集段階では、長方形のスペースの両側に丸石を並べた単純なつくりのダンスフロアが見つかった。」(ウェイド、2007、p.223)

これは「大勢の集団が集まって祝うイニシエーションや求婚など特別の行事のときに踊る場所だっただろう」(ウェイド、2007、p.223)という。

サポテカ族がトウモロコシ栽培を始め定着して農耕をするようになると、「狩猟採集時代と同じく平等主義の社会だったが、儀式は形式張ってきた。」 (ウェイド、2007、p.223)

4 軒の男子集会所は同じ方向を向いていた。天文学的知識が発達して、世界観が精密で複雑かつ形而上的になってきたことをうかがわせる。

エリート層(我々の言葉を用いればポジショナルな権力者だ)が出現する と、「男子集会所は神殿と交替したが、やはり神殿も同じ方向を向いていた。 宗教的しきたりは更に手が込んできた。流血もあれば、象徴的な自己犠牲の 行為もあれば、生けにえを料理して食べることもあった」(ウェイド、2007、p.224)。おそらく、成人男子ならば誰もが入れた男子集会所と違って、神殿にはエリート層以外の者は排除されたろう。エリート層の出現は宗教的知の分化も生み出したことだろう。

最終段階に達すると「古代都市国家「サポテカ」が出現した」(ウェイド、2007、p.224)。「サポテカ都市国家の宗教はいっそう複雑になり、神殿には宗教につかえる役人で特権階級の神官(我々の言葉では祭司)の部屋が並んでいた」(ウェイド、2007、p.224)。

かくして、聖俗の分離は完結し、聖なる知識を独占する祭司層が、「宗教的ならわしを独占することで…信者をコントロールできる権力を手に入れた」 (ウェイド、2007、p.225)。

神権国家の誕生である。

神権国家においては、全国民がその宗教の信徒となり、聖なる知=宗教的知識を独占する祭司層がポジショナルな権力を独占する。彼らの権力は神々に由来するものであるから、彼らの命令が、「それが命令であるということ自体のゆえに」(ウェーバー、1960、p.11) 服従されるのである。

祭司権力が宇宙の秩序(とその力)と一体化したのである。マオリ族の男ロウが語ったように。

第5節 文明と権力

今や、我々は5万年前の現世人類のエクソダス(出アフリカ)に匹敵する 人類史の決定的な事件に立ち会うこととなる。すなわち、文明の誕生である。

チグリス・ユーフラテス下流に生まれたウバイド文化は、ミルチャ・エリアーデによれば「ほかのどの先史文化も、これに匹敵する影響をおよぼすことはなかった」(エリアーデ、2000、p.81)と評価される。メソポタミア文明誕生直前の文化であるが、「ウバイド期のもっとも重要な新しさは、まさに巨大な神殿の出現にある」(エリアーデ、2000、p.82)。「そのもっとも顕著なも

ののひとつは、「白い神殿」(約紀元前 3100 年)で、縦 70 メートル、横 66 メートル、高さ 13 メートルの壇上にそびえ、縦 22.3 メートル、横 17.5 メートルである」(エリアーデ、2000、p.82)というが、そのような巨大石造建築を作るには数千人~数万人の動員力を持つ権力の存在が不可欠である。

ウェイドによれば、「狩猟民や農耕民の社会では、"マジック"ナンバーは 50~100 名だった。これが一般的なコミュニティの規模であり、この範囲内で文化的・生物社会的進化が起こった」(ウェイド、2007、p.215)というから、出アフリカから 4 万 5 千年後、今から 5000 年前に人類文化に量子的飛躍(クォンタム・ジャンプ)が起きたわけである。

すなわち、文明の発生、ゴードン・チャイルドのいわゆる「都市革命」である。ここにいう都市とはクラックホーンの定義「(1) 約 5000 人以上の人口規模を有する集落、(2) 文字、(3) 記念的儀礼的センターの三つの要件のうち、すくなくとも 2 つの要件を有するもの」(大津・常木・西秋、1997、p.106)を言う。

考古学者の金関恕によれば、こうした巨大集落である都市共同体の成立を可能としたものは、一粒の大麦から80倍の収穫を可能とした農耕テクノロジーの発達であり、また、その成立を必然としたものは灌漑施設のための大規模共同労働組織の必要性であった。そして、一村落の限界をはるかに超えたこうした共同労働を組織したのが祭司権力なのである。

金関によれば、「新石器時代の農業集落は、川辺に沿ってほぼ4キロメートルおきに営まれていた」(金関、2003、pp.90-91)。次に「やがてこうした集落の中の一つの規模が大きくなり、その中心に立派な神殿が建てられる」(金関、2003、p.91)。「大神殿を持つ村に人々が集まり、一つの宗教的まとまりが形成された」(金関、2003、p.91)。「大神殿建造のためには、専門の建築家、開発工事担当者、資材を集める商人や運搬担当者など職業的な分業がなりたっていく」(金関、2003、p.91)。

灌漑水路の施設もそうであるが、巨大神殿建設のためには数学及び力学的 知識の発展が不可欠である。こうして、初期文明における知の発達が促進さ れてゆく。

そうして、こうした巨大権力の発達と文明的知の出現を結集したのが、神 殿とそれを土台とする宗教体系、そしてそれを司る祭司達であった。

大津・常木・西秋によれば「神殿がウルク後期社会の都市活動の根本を具現する存在であった」(大津・常木・西秋、1997、p.117)。そして、「それは後の初期王朝時代に見られる神権的政府を十分想像させるものであった」(大津・常木・西秋、1997、p.119)。

こうした神権都市国家ウルクは後の全文明史の展開を主導してゆく画期的 知的テクノロジーを生み出した。すなわちウルク絵文字である。

「ウルク絵文字は後の楔形文字の直接の祖形となったことが知られており、現在私たちが明確に認識できる最古の文字で、狭義の「歴史」がここに始まった」(大津・常木・西秋、1997、p.117)。紀元前 4000 年紀後半のことである(ウォーカー、1995、p.11)。

「これらの初期の文字記録は、短い経済上の記録や見習い書記に文字記号を教えるための記号リストである」(ウォーカー、1995、p.12)。

ここに注目すべきは、今日の官僚(それは国家官僚にとどまらず企業の事務に携るホワイトカラーを含む広義の官僚)の祖である書記の出現である。

ウルク絵文字が発明されたのは「大量で複雑なモノの動きを記録する必要性から」(大津・常木・西秋、1997、p.119)であるというが、ウォーカーによれば「ウルクの早期の地層から出土したタブレットの85パーセントは経済文書で、都市の神殿の、食糧や家畜や織物の出し入れに関するものである」(ウォーカー、1995、p.14)。

文字の起源もやはり神殿にあったのである。しかし、神殿から生まれた文字は宗教的文書を記すためではなく、「経済というきわめてプラグマティックな動機から発生している」(大津・常木・西秋、1997、p.121)ことには留意しておこう。文字とそれを操作する書記たちは後の世俗権力の担い手となってゆく。

神殿は「多様で大量の物質を集積、保持、再分配する」(大津・常木・西秋、

1997、p.126) メソポタミア都市国家のセンターであった。すなわち、カール・ポランニーの言う再分配型経済は神殿における儀式のために形成されたのである。これは後の時代のことになるが、「前三千年紀末、シュメール世界の「神々の王」エンリルの神殿エクルがあったニップルの町に近い小規模集落プズリッシュ・ダガンには、一種の巨大な倉庫、大規模な家畜飼育場があって、そこには国中の都市や村落の支配者から、一種の「ローテーション」に従って運び込まれた物資が満ち溢れていた」(松島、2003、p.131)。そして「一つの儀式のために30頭ほどの牛と総計で2400匹に近い羊・山羊および大量のバター、チーズが運び込まれたという」(松島、2003、p.131)。

こうした大量の物資の管理は算術(アリスメティクス)の発展を生ぜずに はおかない。

「数字は、紀元前 3000 年以前の最も古い時期から、最も新しい西暦 75 年の文書に至るまで、あらゆる種類の楔形文字の文書に書かれているものが認められる」(ウォーカー、1995、p.34)。

しかも「数字体系は、いかなる時代も 10 進法と 60 進法の組み合わせ」(ウォーカー、1995、p.34)であり、「最古期にすでに、各々の数の累乗に対する独特の記号が存在していた」(ウォーカー、1995、p.34)。

進法と累乗の組み合わせは巨大な数字の表現を可能とする。たとえば $36000=60^2\times10$ のように。文明社会以前の未開社会ではこのように巨大な数字を表すすべを持たない。たとえば、ニューギニア高地のインボング族の数は 38 までしかない。

しかも、メソポタミア文明は分数も持っていたというから、加減乗除の四 則計算は基本的にできたことになる(ただし、0 の発見は後のインド文明ま で待たねばならない)。こうして、2+45/60=2.75 という未開社会では想像 できない数字の操作が可能となったのである。

この知的テクノロジーの上にメソポタミアでは数学や天文学が発達した。 無論、天文学は暦法(これなしには神殿での儀礼を規則的に執えないし、灌 漑工事の日取りも決められない)や占星術という祭司やト占師の司る宗教的 知の体系と結びついて発展したのである。

また、チグリス・ユーフラテスの灌漑や巨大神殿の建設は幾何学(ジオメトリー)の発生と発達を促さずにはおかない。メソポタミアにおいてはすでにピタゴラスの定理(三平方の定理)が発見され、粘土板文書には多くの数学の命題と解法が記されていた(ポッテロ&ジョゼフ・ステーヴ、1994、p.130)。

こうしたメソポタミア文明やエジプト文明の数学的知は紀元前6世紀にギリシャ人ピタゴラスによって継承され(彼はエジプト人やバビロニア人から数学のテクニックと道具を学んだ(シン、2006、p.38))、更に証明という方法の発見により、論理的に体系化される。

メソポタミア文明における数学の発達は文字とともに出現した書記という 人類史の新たな階級によって担われていった。

第6節 王とは何者か?

我々は国家という現代にまで連なる政治的主権単位の発生をメソポタミアの神殿都市国家に見た。そこにおける権力と知の担い手は祭司階級であった。

それでは、王は? 西暦 1918 年の第一次世界大戦の終結に至るまで、国家 というものは、わずかな例外を除いて、王を最高権力者としていただく「王 国」という形態を取っていたのではないか? 一体、国家が発生した古代メ ソポタミア文明において、「王」はいつ誕生したのか?

考古学によれば、「王宮」と断言できる建築物が成立するのは、前三千年紀 中頃まで待たねばならない(前川、2003、p.104)。

ただし、そのことはそれまで「王」が存在しなかったということをただち に意味するものではない。

「古典学説によれば、シュメール都市は神殿組織の複合体であって支配者は最高神殿の最高司祭、「祭司長」であった(前川、2003、p.103)。

だが、最高神官すなわち祭司長をただちに「王」と呼んでよいのか? ならば、ローマ教皇も「王」となるのではないか?

確かに、ホカートも指摘しているように、「祭司と王とを識別する境界線は 不明確で、時にはそのような線がないこともある」(ホカート、1986、p.147) のは事実であろう。しかし、少なくとも概念上は「王」と「祭司」は別のも のであり、区別しておかねばならない。さもなければ、ローマ教皇をも「王」 と呼ばねばならず、ヨーロッパ中世におけるローマ教皇と神聖ローマ皇帝の 「教権」と「王権」の対立など無意味になってしまう。また、旧約聖書「サ ムエル前書 | によれば、「これにおいてイスラエルの長老みなあつまりてラマ にゆき、サムエルの許に至りて、これにいひけるは…されば、われらに王を 立てて、われらをさばかしめ、他の国々のごとくならしめよ」(サムエル前書 第八章) とある。それまで、古代イスラエル人の間にモーゼから始まる宗教・ 政治的リーダーは存在したが(これを旧約聖書では士師(さばきつかさ)と 呼ぶ)、「王」は存在しなかったのである。最後の士師サムエルはイスラエル の長老達に告げて言う。「汝らを治むる王の常例はかくのごとし。汝らの男子 を取り己のためにこれを立てて車の御者となし騎兵となし、またその車の先 走りとなさん。またこれをおのれの為に千夫長五十夫長となし、またその地 を耕へしその作物を刈らしめ、また武器と車器とを造らしめん。(中略)また、 汝らの田畑とブドウ園とオリーブ園の最も善きところを取りてその臣僕に与 え、汝らの穀物と汝らのブドウの十分の一をとりてその官吏と臣僕に与え(中 略) 汝らをそのしもべとなさん」(サムエル前書第八章)。

これが古代中東世界の王の姿である。王には徴兵権があり、労役権があり、 徴税権があり、自らの行政幹部(その官吏と臣僕)を持ち養い、国民を従僕 とする。

そして、神に王として選ばれたサウルにサムエルは告げる。「そもそも、イスラエルの総ての宝は誰のものなるや。すなわち、汝と汝の父の家のものならずや」(サムエル前書第九章)。

すなわち、王は王国の全ての財宝の所有者でもある。

その代わり、王はイスラエル人を他民族の抑圧から解放する(「彼、わが民をペリシテ人の手より救ひ出さん」(サムエル前書第九章))。武力で民族の独

立を獲得することが王たることの要件なのである。そのためにイスラエル初 代王サウルは権力を集中し、カリスマ的武勇と軍事能力を神より与えられる (サムエル前書第十章)。

西暦 18 世紀末から 19 世紀にかけて、南アフリカで王国を築き上げたズールー族の初代王シャカもまた、カリスマ的武勇と軍事能力の持ち主であった。彼は伝統的年齢階梯制を利用し、青年結社を同年齢の男子からなる軍事組織へと再編し、そうした青年兵士たちを各地に作られた大兵舎で一年のほとんどを宿営させた(グラックマン、1972、p.45)。こうした強力な軍事力を用いて、シャカは対外戦争を繰り返した。

こうした軍事的リーダーの要素を祭司は持たない。

古代メソポタミアの王もそうであったと前川和也は言う「都市国家の中堅成員は、武器を取って彼らの都市を守らなければならない。王は彼らを代表した。シュメールの都市王は「戦う王」でもあった」(前川、2003、p.101-102)。

シュメールの三天体神の一柱、金星と愛の女神イナンナは「同時に愛と戦いの女神であった」(エリアーデ、2000、p.104)。

シュメールの神話によれば、シュメールの王権はイナンナが羊飼いドゥムジと結婚することにより、ドゥムジが初代の王となることに始まる。すなわち、愛と戦いの女神との聖婚によって、最初の王は誕生した。以降、毎年シュメールの王は新年祭において女神の化身である神殿娼婦と聖婚を行うことによって、「君主ー女神イナンナの資格を得、ドゥムジの化身となる」(エリアーデ、2000、p.100)。それによって、「神の精力はその都市一言い換えれば、大地ーに直接注がれ、それを聖化し、新しく始まった都市の繁栄と幸福をその都市に保証した」(エリアーデ、2000、p.100)。

ここに、王と豊穣との観念連合が生まれてくる。

そして、後に、メソポタミアを統一したバビロニア王ハンムラビは有名な その「法典」の序文で「主、ウルクを生かした者、その人々に豊穣の水を回 復した者、エアンナの頂を高くした者、アヌムとイシュタルのために豊かな 収穫を積み上げた者」(中田、1999、p.3-4)と謳われる。イシュタルは「愛と戦いの女神で、メソポタミアのパンテオンの中では、最も有名な女神」(中田、1999、p.4)であるが、言うまでもなく、彼女はシュメールの「愛と戦いの神」イナンナの後身である。

ハンムラビ王もまた、「四方世界を襲撃した者」(中田、1999、p.2) であり、「敵を捕らえる網」(中田、1999、p.4) であり、「どう猛な牛、敵を突き刺す者」(中田、1999、p.5) であり、「並ぶ者のない戦士」(中田、1999、p.6) である。

王は祭司王でもありうるが、まず第一には軍事権力者であり、戦争を司り、 統治する国家の安全保障の最高責任者と定義されるべきなのである。

その意味では、王制をとる国が少数となった現代においては、たとえば、 アメリカ合衆国三軍の最高指揮官である大統領が王の後身であると言えよう。 知と権力の人類史の視座に立てば、アメリカ合衆国は「選挙王制」である。

第7節 法の支配と牧人王

元始、男は戦士だった。人類学者ローレンス・H・キーリーによれば、「国家以前の社会で平和な社会は稀だった。闘争は頻繁に起こり、成人男性のほとんどは一生のうち何度も戦闘を経験していた」(ウェイド、2007、p.204)。ホモ・サピエンス・サピエンス(知恵のあるヒト)は同時にまた、暴力的存在だった。

「闘争は、未開社会では日常茶飯事だった。キーリーによれば、およそ 65 パーセントは年がら年じゅう交戦状態にあり、87 パーセントは年に一回以上 闘っていた。典型的な未開社会では毎年、人口の約 0.5 パーセントを戦闘で 失っていた。この死亡率を 20 世紀の世界人口に換算してみれば、戦死者はじつに 20 億人にものぼる」(ウェイド、2007、p.205)という。

現生人類ホモ・サピエンス・サピエンスは、先天的に攻撃性をその人間性 に組みこまれているようである。 「人類史を振りかえれば、国家が誕生する以前の社会では残忍な闘いがた えず起こっていた。その目的はたいてい敵を根絶することにあった」(ウェイ ド、2007、pp.203-204)。

こうした攻撃性は種の存続にとって危険な因子である。

人類はこうした先天的攻撃性を抑止する文化的機制を編み出すことによって自滅の危機から脱け出してきた。

そうした文化的機制の一つにカール・ポランニーによって互酬 (reciprocity) と名づけられたメカニズムがある。

ニコラス・ウェイドの言葉では「互恵的利他主義」である。

互恵的利他主義の別名は「仕返し戦略」である。

「なぜ、ヒトやその他の社会的生物の社会は規模を大きくすることができたのだろう。生物学者の見るところ、ポイントは互恵的利他主義にある。互恵的利他主義では、将来お返しをしてくれるかもしれないという理由で血縁関係のないメンバーでさえも助けようとする」(ウェイド、2007、pp.215-216)。

「この戦略では、まず知り合った人に手を貸す。次に、相手が自分にとった戦略に応じる。たとえば、相手がしっぺ返しをしたら、こちらもやり返す。相手が協力すれば、こちらも協力する」(ウェイド、2007、p.216)。

実は、この戦略には賭けの要素が潜んでいる。こちらが助けの手を差し出したり、贈り物を与えたりしても、相手がお返しをしない可能性があるのだ。だが、その賭けが成功して、相手がお返しをした時、こちらと相手の間には信頼が生まれる。「おかげで、互恵的利他主義者は絶滅を免れる」(ウェイド、2007、p.217)。

「互恵的利他主義を中心として人間の様々な行動は発達してきた」(ウェイド、2007、p.217) とウェイドは言う。

そして、「動物種の中でこういった社会的信頼を発達させたのはヒトだけであり、家族でもないのに快く大事な仕事を任せたりする」(ウェイド、2007、p.218)。

この互恵的利他主義(互酬性)の人類社会の形成・発達における決定的重

要性を発見したのが、マリノフスキー、モース、ポランニー、レヴィ=ストロースらによる 20 世紀人類学の功績であった。

だが、互恵的利他主義(互酬性)だけでは文明を発生させることはできない。互酬性においては「相手がしっぺ返しをしたら、こちらもやり返す」。そうすれば、今度は相手がやり返しというように、仕返しの連鎖が続いていくからである。

私は、1954年の白人による武力鎮定まで、部族社会にあって、絶えざる戦争状態を繰り返してきたニューギニア高地のインボング族について次のように書いた。

「一方、権力の不在は葛藤を暴力へと発散させる絶えざる傾向を生み出す。 自人による鎮定以前の、すべての共同体が互いに他に対して潜在的に狼であるような状況はもはや存在しないが、それでもニューギニア高地のあちこちでは、更に一回り規模を大きくして、部族間の戦争が今でも勃発する。「眼には眼を」の心理原則と集団として敵を同一視すること、この二つが一つの発火点をもとに止めえぬ力で暴力を連鎖反応させていく。そして暴力が、この連鎖の上を流れることを止めさせ得る唯一の回路が賠償という贈与行為なのである。賠償が無事に執り行われ、今度は両当事者が互いに対する贈与(互酬)の連鎖の上を進んでいくなら、友敵関係は逆転する。互酬の体系はその裏に全く等価な暴力の体系をはらんでいるのだ。戦争と互酬は同一状況下におけるスウィッチの両端であり、オンかオフか、このギリギリの二者択一をめぐってニューギニア高地の人間社会は回転していく。暴力と互酬のこの等価で無媒介な反転可能な直接こそ、ニューギニア高地社会に権威と支配の発生を排除し、緊迫した新石器的自由と平等を成立せしめているものなのである」(塩田、2006、pp.106-107)。

すなわち、互恵的利他主義の「仕返し戦略」には大きな欠点がある。それ は絶えざる復讐の可能性である。

キリスト教最初の神学者である使徒パウロは人類のこの弱点を鋭く見抜いていた。彼の『ローマ人への手紙』の有名な一節はキリスト教信徒に次のよ

うに命ずる。

「平和に暮らしなさい。愛する皆さん、自分で復讐せず、神の怒りに任せなさい。「主は言われる、『復讐は私のすること、私が仕返しをする』」と書いてあるからです」(ローマ 12.19)(「愛するものよ、自ら復讐すな、ただ神の怒りに任せまつれ。しるして『主いひ給う、復讐するは我にあり、我これを報いん』とあり」)

キリスト教の神は人間から復讐権を取り上げる。(だが、実際にキリスト教徒が復讐権を放棄したわけではない。それは歴史の教えるところである。)

古代メソポタミアの都市国家からパウロに至るまでの間、古代文明は復讐に関して様々の試みを行ったであろうが、史上最も有名な規定はハンムラビ「法典」のいわゆる「目には目を」(ハンムラビ「法典」、§196; 中田、1999、p.56)という規定であろう。これは復讐権を明文化したものであるが、逆に見れば「殺人の場合は犯人の処刑で復讐は十分達成されたとし、…無制限に復讐することに対して一定の制限を設けたことになる」(中田、1999、p.137)という意味で、「仕返し戦略」による復讐の無限連鎖に対する古代バビロニア国家権力による歯止めの表明でもある。

ちなみに、ハンムラビ「法典」は英訳者たちは、「現代的な意味での法典ではなくばらばらな事例についての判決集」(中田、1999、p.160)だと言っているそうだが、人類学者の目から見れば文明以前の部族社会では親族関係上の位置によって規範が変わってくるのに対し、ハンムラビ「法典」では社会階層や職業による規定の違いはあるが、親族関係が全く関与していないという意味で革新的な文書であり、古代メソポタミア社会が親族関係とは独立した社会関係原理で編成されたことを物語る重要な里程標である。

すなわち、分業的協業と社会階層による社会編成である。

そうした、親族関係で結ばれていない「赤の他人」同士の間に規範秩序を 導入したという意味においてハンムラビ「法典」は画期的文書なのである。

その秩序原理は「正義」。今日では手垢のついた言葉となっているが、ハン ムラビ王時代には新鮮な観念であったろう。 「その時、アヌムとエンリルはハンムラビ、敬虔なる君主、神々を畏れる 私を、国土に正義を顕すために、悪しき者邪なる者を滅ぼすために、強き者 が弱き者を虐げることがないために、...召し出された」(中田、1999、p.2)。

すなわち「正義」とは「悪しき者邪なる者を滅ぼす」こと、「強きものが弱き者を虐げることがない」ようにすることである。

この主題は後書きに再び現れる。

「強者が弱者を損なうことがないために、身寄りのない女児や寡婦に正義を回復するために、…神殿エサギラで、国民のための判決を与え、…虐げられたものに正義を回復するために、私は私の貴重な言葉を私の碑に書き記し、正しい王である私のレリーフの下に置いた」(中田、1999、p.72)

ニューギニア高地のビッグマンは、おのれの村を強盛にし、威名を上げる ためにリーダーシップを発揮するが、ハンムラビのように「正義」を行うた め支配することはない。

ハンムラビは興味深い比喩で自らを表象する。

「私はよく世話をする羊飼い、その杖はまっすぐである」(中田、1999、p.72)。 そして王権は牧人権として表現される。

「私、ハンムラビ、完全なる王は、エンリルが贈ってくださり、マルドゥクがその牧人権(王権)を私にお与えになった人々に対して怠けず、無為に過ごすこともなかった」(中田、1999、p.71)。

我々は、愛と闘いの神アナンナと聖婚を行うことにより、シュメールの王 権を創めたドゥムジが羊飼いであったことを想起しよう。

また古代イスラエルの英雄王ダヴィデが羊飼いであったことも。

「ダビデはサウルに往来してベテレヘムにて、その父の羊を牧(か)う。」 (サムエル前書、17)

そして、サウルの後を継いでイスラエル王となるダヴィデに、その戴冠式に集まった「イスラエルの支流、ことごとくヘブロンに至りて言ひけるは...、しかして、エホバ、汝に、「汝わが民イスラエルを牧養(やしな)はん。汝イスラエルの君長(きみ)とならん」と言ひ給へりと」(サムエル前書5、1-2)

告げる。

ここにも牧人王のイメージが表現されている。

ここにおいて、我々は、古代中東世界の王権は牧人による羊の群れの管理 をモデルとして形成されたのではないかという可能性に思い至る。王権は牧 畜における畜群管理テクノロジーを人間社会に転用することによってもたら されたのではないか? さもなければ、ハンムラビはなぜ、王権を「牧人権」 と表現したのだろうか?

この牧人王の表象が古代中東世界に遍く伝播したことは、先に挙げた旧約 聖書「サムエル前書」において、ダヴィデ王がイスラエル人を牧養するもの と描かれていることからも読み取れる。

そして、牧人王の理念はダヴィデに発し、王国崩壊とバビロン捕囚という 苦難の民族体験の中から、イスラエル独特のメシア(「古代ユダヤ人が待ち望 んだ救い主」(広辞苑)) 観念の中に継承されてゆく。フランシスコ派神学者 による新約聖書の注によれば、メシア観念は以下のような経緯を経て、結晶 化するに至る。

すなわち「今日一般に固有名詞と解されている「キリスト」は、本来は普遍名詞で、「油を注がれた者」を意味するヘブライ語「メシア」のギリシア語訳である。大祭司あるいは王の地位につく者が油を注がれることから、この語はレビ 4.5 では「大祭司」に、サムエル上 26.9 では「王」に適用されている。しかし後には、「約束された救い主」だけを指す総称名詞となる」(新約聖書、注(5)、p.7)。

エリアーデによれば、「理想の王としてのメシアへの期待は、王権のイデオロギーと結び付けられている」(エリアーデ、2000、p.239)。

そして、「メシアはダヴィデの子孫であり、ダヴィデが羊を飼っていたベツレヘムで生まれねばならないという信仰は、古代イスラエル人の間に長く伝えられる」(新訳聖書、注(14)、p.239)ことになる。

そして、そうしたイスラエル人のメシア観念は更に初代キリスト教に承け継がれる。新訳聖書冒頭「マタイ福音書」は次のような一文から始まる。

「アブラハムのすえ、ダビデのすえであるイエズス・キリストの系図。」(マタイ 1.1)

ここに「キリスト」とはヘブライ語の「メシア(救い主)」のギリシア語訳である。

そして、この一文に続いてマタイ福音書第1章第2節から第16節まではアブラハムとダヴィデからイエスに至るまでの系図が長々と語られ、次のように括られる。

「したがって、以上の代をすべて数えるとアブラハムからダビデまでが 14 代、ダビデからバビロン追放 (バビロン捕囚) までが 14 代、バビロン追放からキリストまでが 14 代である。」(マタイ 1.17)

すなわち、新訳聖書冒頭の長大な系図の語りは、イエス(「イエズスはヘブライ語の人名「ヨシュア」のギリシア語化したもので、「エホバは救う」という意味」(新約聖書、注(9)、p.7))のメシアとしての正統性を論証したものであり、これによって、キリスト教の聖典『新約聖書』は古代ユダヤ教の聖典『旧約聖書』に接続されるのである。

そして、続く「マタイ福音書 2.6」では、イエス誕生に先立って次のような 予言が語られる。

「ユダの地、ベツレヘムよ、お前はユダの中の氏族のうちで、けっして最 も小さな者ではない。お前から一人の頭が出て、私の民イスラエルを牧する からである。」

こうして、イエスはダヴィデの子孫であり、ダヴィデが羊を飼っていたベ ツレヘムで生まれるというメシア観念の祖形に合致する存在として保証され たわけである。

そして、ここにも牧人王の理念が出現する(「お前から一人の頭が出て、私の民イスラエルを牧する」)。

更に、マタイ福音書 18、10-14 において、イエスが弟子達に「迷える子羊」 の有名なたとえを語る条においても、メシアであるイエスは牧羊者に、人間 達は羊の群れになぞらえられている。 興味深いのは、マタイ 18.11 において、イエスは「天使たちは天にいます わたしの父の顔をいつも仰いでいる」と語るが、フランシスコ派の神学者に よれば、「これは、臣下が主君のそば近くに仕えるという意味の古代近東の宮 廷用語からとりいれた聖書的表現である」(新約聖書、注 (2)、p.69)。

また、ヨハネ福音書 10.11-18 において、イエスはもっと直截に「わたしは良い羊飼いである。良い羊飼いは羊のために命を捨てる」と宣言し、更に続けて「わたしには、この囲いに入っていない他の羊もある。わたしは、その羊たちも導かねばならない。彼らもわたしの声を聞き分ける。こうして、一つの群れ、一人の羊飼いとなる」と牧人王としての自らを弟子たちに明らかにする。そして、牧人としてのイエスと羊である信徒は互いに対する知を有する(「わたしは良い羊飼いであり、自分の羊を知っている。わたしの羊もまたわたしを知っている」(ヨハネ 10.14))。すなわち、牧人王イエスは彼の支配する信徒たちを知によって把握し、信徒達はイエスの言葉を聞き分けることにより服従するのである。

このように救世主イエスの像は、古代中東世界の牧人王という王権表象を 宗教的に転換して、キリスト教文明圏に伝えることとなった。

たとえば、英語の shepherd は「羊飼い、牧羊者」であると同時に、「イエス・キリスト」を表し (the Good Shepherd)、転じて、キリスト教の祭司である「牧師」を指し、更には「指導者」一般を意味する。

また、新教の「牧師」、カトリックの「司祭」を意味する pastor はラテン語の「羊飼い」に由来し、転じて「精神(宗教的)指導者、霊的指導者」を意味する。

すなわち、「羊飼い」という表象は「神の委託を受けて、神の正義を行い、 人間達の精神的問題の面倒を見る」という意味論的負荷を今日に至るまで帯 び続けているのである。

ここに、われわれはミシェル・フーコーの指摘した「司牧権力」の原像を 確定したのである。

第8節 各章の紹介

われわれは、現生人類のエクソダス(出アフリカ)から文明の誕生にいたる知と権力の人類史を振り返ることによって、知と権力という問題領域を構成する主要な概念を、その発生の場において把えてきた。

本節では、そこで得た概念を用いて各論文を知と権力の人類史のパースペクティヴの中に収め、定位して議論を締め括ろう。

第一章、風間論文「キリバスにおける知識の秘匿とその微細な権力の発生」 において、風間は知識を三層に分け、それが帯びる権力性の特色をキリバス の「ラパカウ(技術に関する知識)」に着目して実証的に論じていく。三層の 知識とはすなわち、身体化された暗黙知、言語化され得る知、そして文字化 された知である。風間の「ラパカウ」は第二層の言語化され得る知と第一層 の身体化された暗黙知の境界を指す概念である。「ラパカウ」は「モノを生み 出す方法」や「身体技法に関わる事柄」に関わる知識であるから、「可視化さ れた形」で具現化する一方で、「言語化されにくく、それゆえ他者に秘匿しな がらも、生産物を鷹揚に与える」という戦術を用いることにより、知識の私 有と互酬(互恵的利他主義)という社会の成員としての要請を両立しようと する。知識を私有することにより、社会的卓越を確保し、「微細な権力」を獲 得するのである。だが、こうした「知識・技術は、常に微細な権力性を胚胎 しつつも、特定人物の突出や集団の分化とは結びつかない」と風間は言う。 すなわち、支配は発生しないのである。そうした支配的権力や階層分化の出 現は「発せられる言語から文字化された言語への固定化」により「知識の位 相」の飛躍的変化を俟たねばならないのであろう。

第二章、青山論文「フィリピン・ダバオ市のサマ(バジャウ)の生活条件 ― 開発援助主体の介入と変化―」においては、「開発」というプラクシスを めぐる知と権力のあり様が論じられる。フィリピン・ダバオ市における最下 層民族集団(エスニック・グループ)であるサマ族は伝統的に支配なき民族 であった。東南アジアの海域を家船で漂流していたサマ族は家族を単位とし

ており、それ以上の社会集団は凝集力が弱く、固定化した地位的(ポジショナルな)権力者が現れない社会を成していた。それは、ダバオ市に定住してからも引き継がれ、「援助者と一般住民とを仲介する「リーダー的な住民」が 誰なのか見えにくい」という状況を生んでいた。

「開発」というプラクシスにおいては援助主体と住民をつなぐ「ミドルマン」が大きな役割を果たす。なぜなら、外国人宣教師やサマ族より上層の民族出身の開発 NGO スタッフは「通常、ミドルマンとしかじかにはコミュニケーションをとらない」からである。

海サマと呼ばれる、サマ族の中でもより貧窮した人々は、アメリカ人宣教師の布教により、ペンテコステ派と呼ばれる熱狂的なキリスト教に改宗したが、彼らのミドルマンを務めるのが、ジョン牧師という海サマ出身の牧師である。彼は「外部から来る人間に対して臆せず対等に交渉する態度」(心的構え(ハビトゥス))と英会話能力を身に付け、サマ語を解さない外国人宣教師の言葉を独占的に通訳する。それを通じて、ジョン牧師はウェーバーがカリスマと呼ぶ「人格的権力」を獲得し、さらには、その子供たちを「宣教師の援助によって中等教育まで」受けさせることにより、ミドルマンとしての「人格的権力」を継承させようとしている。

こうしてジョン牧師とその子供たちは、英会話能力とリテラシー (識字能力) という知を獲得することにより、「開発」という富と威信の贈与の恩恵を身に受け、「人格的権力」を独占していくことになるのである。

第三章、石森論文「聖霊の革命力と神権統治—ソロモン諸島の独立教会をカリスマ論から読み解く—」においては、第二章青山論文と同様、キリスト教という強固に超越的な信仰体系により、サイラス・エトというカリスマ教祖が、「人格的権力」を獲得して新興教団(独立教会)を興し、それが彼の死後、彼の子供たちによって「カリスマの日常化」(「人格的権力」の「地位的権力」への転化)が行われることにより、一種の「国家内国家」とも言うべき「神権国家」が成立する過程が描かれる。

事の出発点は、聖霊憑依によるエクスタシーという身体的経験である。そ

うしたエクスタシー経験の中から、サイラス・エトは「神の啓示」を受ける。 そして、自ら、「ホーリー・ママ(聖なる父)」と名乗り、説教活動をくり広 げる。すると、彼の説教に誘発され、集団的エクスタシー(タカモエ)が起 こるのである。サイラス・エトは聖霊を自在にコントロールする力があると され、集団的エクスタシーを起こしたり鎮めたりし、それを通じてエクスタ シー体験者はエトに帰依するのである。

再び、「神の啓示」を通して、エトはある土地を「地球上のパラダイス」とせよとの神の命令を受け、信者を動員して、信者たちがエトとともに住まう人口村落=都市「パラダイス」を建設する。その中心になるのは「1000人以上を収容することのできる」神殿であり、信者たちはそれまでの部族的親族紐帯を超え、エトへの帰依と祭儀活動という一点で組織される。すなわち、神殿都市が誕生したのである。

エトは神殿都市「パラダイス」を「「法」に基づく規律正しい生活」によって秩序付け、メソジスト協会から借用した聖職者ヒエラルキーを築いて組織化した。

こうして、エトの「人格的権力」は「地位的権力」へと転換され、それに つれ、信者の生活はルーティン化していった。

その流れは、エトの死後、息子たちが地位を継承するとさらに進行し、二代目教祖は「教団の法」という成文化された(文字化された)法典を編さんさせ、自らを「宗教共同体および、その信徒に関するすべての事象について権限をもつ」存在として位置づけた。「かくして、聖俗の分離は完結し、聖なる知識を独占する祭司層が、宗教的ならわしを独占することで…信者をコントロールできる権力を手に入れた」。

すなわち、神権国家の誕生である。

事実、エトの三人の息子たちは三つの省をつくり、各々がその大臣となり、 ソロモン諸島国の中に「国家内国家」を築こうとしているのである。

本章は、国家の発生に関するメカニズムに光を当てる貴重な報告であると 言えよう。 第四章、馬場論文「権力を知った女たち―パプアニューギニアにおける扶養費請求訴訟をめぐって―」は、男女の権力関係が国家の権力を介することにより、どのように変質していくかを実証的に走査した論文である。

馬場はサプックという小学校卒の女がカロウという男と内縁関係を持ったことから始まる係争事件に焦点を当てる。ここに内縁関係とは男が女の親族集団に婚資を払うという婚姻儀礼を行うことなく、同棲を行うことを指す。パプアニューギニアの伝統社会ではこうした男女関係は夫婦関係を成すとは見なされない。

こうしたルーズな男女関係につきものの、男による女の乗り換えが行われ、 女は捨てられる。だがその時、女は妊娠しており女児を出産する。サプック は村落裁判所という、村の慣習にもとづいて、村人の間から選ばれた村落判 事が「裁判」を行う「裁判所」に訴え出る。村落判事は「サプックに福祉事 務所に行くよう勧めた」。

サプックは州都の福祉事務所に赴き、職員のカウンセリングを受け、「所定の事件簿にもとづいて、当事者に関する基礎情報や事実関係が収集・把握される」。そして、職員は「訴状などの必要書類を作成する」。

サプックの場合は、「妻子の遺棄に関する法 (DWCA)」の適用を受け、訴 状が正式な国家の司法機構である地方裁判所に受理され、月 20 キナの養育費 をカロウから受けとる判決を獲ち取った。

こうした「養育命令をはじめ、一切の資料は、訴訟当事者の名前がその背 表紙に書かれたホルダーにまとめられ、保管され」、「扶養ファイルと呼ばれる」。

カロウは判決を守らず延滞を重ねるが、サプックに重ねて訴えられ、親族 集団の助けを借りて 880 キナ (36000 円)を払うが、ついに払いきれなくな り、「2ヶ月の重労役の懲役」刑を受け、収監される。

パプアニューギニアにおいても、国家の法権力から、人々は逃れられない のである。そうして、こうした法権力の発動は、訴訟当事者についての一切 の情報が収集・記録された「扶養ファイル」作成という知的作業に基づいて 行われる。

我々の定義によれば、書記権力による人間把握と権力の行使である。

そして、サプックとカロウが主役のように見えるこの裁判における影の主 役として、法に関する知を行使する書記達のシルエットが浮かび上がる。

小卒のサプックには当然、専門的な法知識を操作する力はない。サプックのような「女性たちが裁判闘争を続けるにあたって重要な役割を果たしているのが、裁判所の職員たちである。」

ちなみに州都の「地方裁判所の事務関係の役職がすべて女性であること」 は注目に値しよう。

書記権力を行使するこうした女性職員の生態とバックグラウンドを明らかにし、彼女らのイデオロギーを把握すれば、彼女ら影の主役たちが陽光の下に姿を現わすであろう。そして、パプアニューギニアにおける書記権力が果たしつつある男女の権力関係の変成作用に解明のメスが入れられることとなるだろう。

第5章、則竹論文「ヤップの慣習法の扱われ方-統治政策と信託統治領高等法院の判例—」においては、植民地支配という異民族支配における法権力と知(人類学的知)の相関関係が語られる。

第二次世界大戦後、アメリカは国連からミクロネシア島域の統治を信託されるという形で実効支配を行った。

その支配は則竹によれば二期に分けられる。前半は「理解ある放任」と呼ばれる時期(1947~1963)、後半は「同化政策」と呼ばれる時期(1963~)である。

本論文は主として、前期における法権力をめぐって叙述が展開される。

この時期の司法システムは三重構造をとり、現地人裁判官が慣習に則って 裁判を行う共同体裁判所、その上の地区レベルの地区裁判所、そして最高裁 の高等法院からなる。

則竹はそのうち、高等法院における土地裁判に着目し、それを 1948 年から 1968 年まで司った E・P・ファーバーに焦点を当てる。

ファーバーは、土地係争に判決を下すことによって、事実上、「慣習法」を 創造していったと則竹は言う。なぜなら、「ヤップ島の土地に関する慣習は、 …法としてはいまだ存在していなかった」からである。

ここで、「慣習」と「慣習法」という重複しつつも、概念としては決定的に 異なる二つの概念が現れる。

我々はすでに、本論第7節においてハンムラビ「法典」における法の出現 を見てきた。

それでは、共同体裁判所で現地人裁判官が、「慣習」に則って、判決を下すのと、高等法院においてファーバーが「慣習法」に則って判決を下すのはどう異なるのだろうか?

則竹によれば、ファーバーは「紛争当事者の直接証言や民族誌の記述を手がかりにしながら、しかし最終的には裁判官自身の手で、慣習を法として「発見」―より正確には「創造」―せねばならなかった」。

現地人裁判官が、第1章の風間論文の知の分類を使えば、身体化された暗 黙知と言語化されうる知にまたがるルーティン化された知を拠り所として判 断を下していくのに対し、ファーバーは信託統治領の官僚として雇われてい た人類学者「マホニーの報告書に大きく依拠し」、かつ、高等法院で、英語し か解せないファーバーと訴訟人たるヤップ人の間に立って通訳を行ったヤッ プ人通訳官の言葉から、近代法の様式に乗るような判決を「創造する」こと によって「慣習法」を創造していったのである。その知は風間の「文字化さ れた知」の領域に属する。「文字化された知」には、「解読や理解が必要とさ れ」、メソポタミアの書記達がそうであったように、「理解には特殊な熟練や 技能が必要であり、教育という知識階梯システムがここに作動し、重要視さ れることになる」。

馬場論文におけると同様に、法権力はすべからく、書記的知の体系の中で 操作され、書記権力として発動されるのである。

すなわち、「慣習法」は、当該社会に暗黙知として流動的に存在する「慣習」 を書記体系の中にすくい上げ、法則(「いつでも、またどこででも、一定の条 件のもとに成立するところの普遍的・必然的関係」(広辞苑))として定位・ 固定化するのである。

そうした慣習という流動的知の、法という普遍的知への固定・定位化にあたって、ファーバーが常に準拠・参照したのが、人類学者による慣習の記述である。

植民地支配は異民族支配である。それは、異文化を持った他民族を統治せ ねばならない。そのためには、異民族の持つ文化や社会構造の理解が不可欠 となる。そして、権力を行使するに当たっても現地文化の制度を介して、権 力を流してやることによって、現地社会の自発的協力とは言えぬまでも、少 なくとも同意は獲得・調達することができる。逆に、現地文化や社会構造を 無視して、異民族に権力行使すると、必ず、不服従や抵抗に遭遇する。

事実、アメリカが1960年代中葉から、ヤップに対する政策を「理解ある放任」から、「同化政策」に転換して、ヤップの慣習を改革し、アメリカの制度に同一化しようとすると、ヤップ人は抵抗や不服従を持って対抗した。ファーバーの時代には見られなかったアメリカ政府・企業に対する損害賠償請求が頻繁に行われ、土地を近代的に登記しようとする動きには、「ヤップの高位首長たちが、土地台帳計画への協力を拒否したため、土地委員会による土地登記事業の実施は頓挫してしまった」のである。

第6章、棚橋論文「地図のカーレナード・メイソンの『ローラ・レポート』を読む」もまた、アメリカによる植民地支配を支える人類学的知的営為をマーシャル諸島における地積調査の中に読み取ろうとするものである。

ヤップ同様、マーシャル諸島も、第二次世界大戦後、アメリカの国連信託 統治領となった。棚橋が焦点を当てるのは、こうしたアメリカ支配下のマー シャル諸島マジュロ環礁ローラ島において、ハワイ大学人類学部教授レナー ド・メイソンが行った地積調査である。

メイソンは、アメリカ軍が撮影した航空写真とアメリカ平和部隊が作成したセンサスをもとに自らコンパスと歩測によって、ローラ島の136筆の土地 区画を地図上に定位し、区画の固有名と、区画に対して権利を行使する役職 者を確定していった。

とりわけ、土地区画の慣習的な境界標識の確認と境界位置に関しては綿密な聞きとり調査を行った。聞きとり調査においては、他島からローラ島に移住してきたジャベメメジという男の協力を仰いだ。

こうして完成したローラ島地積地図は権力関係を招来せずにはおかない。 事実、マーシャル諸島独立後、「マーシャル諸島共和国政府は同地図を実質 的に公式の地図と同様に重用している」。たとえば、中央政府土地測量局は、 メイソンの地図をもとにローラ島の基本土地区画図(land trace map)をつく り、中央政府土地登記局は、メイソンの地図をもとに土地登記データベース をつくっている。

ここにおいても、ヤップ島におけるファーバーの慣習法創造と同様のことが起こっている。すなわち、「流動的な慣習」が、「いつでも、またどこででも、一定の条件のもとに成立するところの普遍的・必然的関係」として定位・固定化されるのだ。そして、今度は、現地人(ここではマーシャル諸島人)自身が、メイソンによって創造された「空間的現実」に依拠して、土地関係を形成する。ここには、風間の指摘する「文字化された知」のもつ普遍性と客観性(誰もが、一定の手続きを踏めば同じ結論に到達する)と同じメカニズムが働いている!

地図作成がいつ始められたかは詳らかにしないが、古代メソポタミアの都市王は「神によって「一ニンダン(の長さ)のアシ(のポール)」と「青色の耕地縄」を与えられている」(前川、2003、p.100)姿で描かれるという。すなわち、「測量する王」である。古代メソポタミア王は測量によって、臣民に土地と灌漑労働を割り当てていったのである。灌漑工事による運河・用水路の建設・維持が農耕という食糧生産に死活的意義を持っていた古代メソポタミアにおいて、灌漑工事組織のための測量は支配者にとって権力行使の中核に位置するものであったろう。そして、古代メソポタミアの書記達のカリキュラムの数学部門は「耕地の書記(すなわち測量官)」によって教えられ、その中には耕地分割の方法の教育も含まれていた(ウォーカー、1995、p.62)。

メイソンはそうした古代メソポタミアの書記の精神的末裔とは言えないだろうか?

おわりに

こうして、我々は本書の構成を通観することにより、オセアニアにおける 知と権力の構図が浮かび上がってくるのを目撃する。

すなわち、第1章において「身体性に根差した暗黙知」や「話し言葉にもとづく知」はほとんど権力差を生み出さないことを見た。第2章においては、「文字化された知」へアクセスできたミドルマンが平等社会の中から「地位的権力」の持ち主として上昇してゆくプロセスを見た。第3章においては、キリスト教という「教典宗教」が突出した「人格的権力」を産み出し、それが「地位的権力」に転化してゆく過程で、原初的「教権国家」を形成してゆくメカニズムを把握した。第4章においては「法」とそれを操作する「書記権力」が親族関係の網の目の中で生きていた部族社会の男女関係をいかに変成させるかを、第5章では、やはり「法」を制定する「書記権力」とそれを支える人類学的知の関係が炙り出された。そして、第6章では特異なエクリチュール(書記)の形態である「地図」という「書記的知」とそれが呼びさます権力性の根源性を見出した。

本書を通じて、知と権力のダイナミクスを左右するものはエクリチュール (書記)または「文字化された知」であることが証明された。風間も言うように「支配」や「階級」や「国家」といった権力の形態は、「発せられた言語から文字化された言語への固定化による「知識の位相」の飛躍的変化」によって(あるいは少なくとも、相関しながら)生ずるのである。そして、その原動力となるのはエクリチュール(書記)の胚胎する対象化作用と普遍化作用にあり、「実体化されて世界を支配する理法」すなわち「ロゴス」なのである¹。

注

1 なお、塩田は本研究会の一環として、「ロゴスの誕生―ニューギニア高地における罪と律法の神学と権力」(東京大学東洋文化研究所紀要第 153 冊)を書いている。合わせて参照していただければ幸いである。

参照文献

- ウェイド、ニコラス (沼尻由起子訳) [2007] 『5 万年前-このとき人類の壮 大な旅が始まった』 イースト・プレス。
- ウェーバー、マックス (世良晃志郎訳) [1960] 『支配の社会学 1』 創文社。 ウォーカー、クリストファー (大域光正訳) [1995] 『楔形文字』 学芸書 林。
- エリアーデ、ミルチア (松村一男訳) [2000] 『世界宗教史 1-石器時代からエレウシスの密儀まで(上)』 筑摩書房。
- ------ [2000] (松村一男訳) 『世界宗教史 2-石器時代からエレウシス の密儀まで(下)』 筑摩書房。
- 大津忠彦ほか [1997] 『西アジアの考古学』 同成社。
- 金関恕 [2003] 「西アジアにおける王権の萌芽」(初期王権研究委員会編『古 代王権の誕生―中央ユーラシア・西アジア・北アフリカ編』 角川 書店)。
- グラックマン、マックス (大森元吉ほか訳) [1972] 「南アフリカのズール ー王国」 (フォーテス/エヴァンス=プリッチャード編『アフリ カの伝統的政治体系』 みすず書房)。
- サーリンズ、マーシャル (山本真鳥訳) [1995] 『歴史の島々』 法政大学 出版会。
- 塩田光喜 [2006] 『石斧と十字架-パプアニューギニア・インボング年代記』、 彩流社。

シン、サイモン (青木薫訳) [2006] 『フェルマーの最終定理』 新潮社。 フーコー、ミシェル (高桑和巳訳) [2007] 『安全・領土・人国ーコレージ ュ・ド・フランス講義 1977-78 年度』 筑摩書房。

ホカート、A. M. (橋本和也訳) [1986] 『王権』 人文書院。

ボッテロ、J.、M. J. ステーヴ (高野優訳) [1994] 『メソポタミア文明』 創 元社。

前川和也 [2003] 「初期メソポタミア時代の都市王権」 (初期王権研究委員会編『古代王権の誕生―中央ユーラシア・西アジア・北アフリカ編』 角川書店)。

松島英子 [2003] 「メソポタミアの神々と王の役割」 (初期王権研究委員会編『古代王権の誕生―中央ユーラシア・西アジア・北アフリカ編』 角川書店)。

丸山真男 [1986] 『「文明論之概略」を読む』 岩波書店。 マルクス、カール (向坂逸郎訳) [1969] 『資本論 (一)』 岩波書店。 ロック、ジョン (宮川透訳) [2007] 『統治論』 中央公論新社。

ハンムラビ「法典」 (中田一郎訳・注) [1999] リトン。 文語訳「旧新約聖書」 [1887] 日本聖書協会。

「新約聖書」 (フランシスコ会聖書研究所訳・注) [1979] サンパウロ。